

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	起業・創業支援事業				事業番号	015-016
担当部署名	産業振興局	局	産業戦略部	部	地域産業創造課	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	4.人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractive～	施策	(4)成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出
			有	取組の方向性	①成長分野をはじめとする新事業の創出		
		寄与するKPI	有・無	指標名	イノベーション創出につながる事業数		
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025		有	現状値	74件(5年(2015～19年度)の累計)	目標値	100件(2021～25年度の累計)
		施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(8)働きがいも経済成長も	ターゲット	8.3
			有	取組	創業準備のサポートと創業間もない企業の成長促進		
		寄与するKPI	有・無	指標名	女性の就業率		
			有	現状値	50.1%(2022年度)	目標値	55.0%(2025年)

2	関連計画	堺産業戦略		
3	事業開始年度	平成 16 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	中小企業等経営強化法（旧新事業創出促進法）		

事業の概要

5	事業の実施主体	堺市・さかい新事業創造センター（S-Cube）				
6	事業の対象	起業家、中小・ベンチャー企業等			対象数	単位
					—	—
7	事業の目的	起業・創業をめざしている人及びインキュベーション施設（さかい新事業創造センター）に入居する起業家やベンチャー企業、中小企業等の新たな事業活動を支援することで、地域経済の発展に資することを目的とする。				
8	事業内容	○さかい新事業創造センター（S-Cube）を中心にインキュベーション事業を実施 有望なスタートアップ企業等に対する実証フィールドの提供や実証事業を円滑に実施するためのサポートを実施。 新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る事業者の支援を実施。 ※インキュベーション…創業間もない企業（個人含む）や新事業に取り組む企業に対し、オフィス等の事業スペースと経営相談等のサービスを一体的に提供する支援活動のこと。 ○イノベーション交流拠点「cha-shitsu」の運営 起業・創業をめざしている人に対し、知識の習得やビジネスアイデアの事業化に向けた支援を実施。 また、S-Cube内で共創空間「Community room cha-shitsu（以下「cha-shitsu」）」を運営し、事業者、ステークホルダー、起業希望者や学生など多様な人が集い、新たな出会いや交流・活動ができる場を提供する。若者や女性向けのイベントも数多く開催し、多様な人材・幅広い層の人々の利用を促進する。				
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—				
9	主な支出先	株式会社さかい新事業創造センター、市内企業等				
10	公民連携・協働事業	—				

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
	卒業企業の市内定着率	%		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
			目標値	90	90	90	90
			実績値	67	83		
			達成率	74%	92%		
当該指標を選定した理由		基本計画2030で「成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出」を掲げており、イノベティブな技術を持つS-Cube卒業企業が本市内に事業所を構えることは、非常に有用であるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		本事業の目的である「地域経済の活性化を図る」上で、卒業後も市内に定着することは重要なため。					

12	活動指標	単位		実績		目標	
	さかい新事業創造センター年間平均入居者数	者		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標値	47	47	47	
			実績値	42	41		
			達成率	89%	87%		
当該指標を選定した理由		S-Cubeは、イノベティブな事業を生み出す入居事業者をサポートし、成長支援する機関。入居企業増は、将来的にイノベーションを起こす事業者の増にも繋がり、非常に有用なものである。					
目標値の設定根拠・算出方法		安定した経営を実現すべく、年間平均入居者数の増加を図る。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	起業・創業支援事業	事業番号	015-016
-------	-----------	------	---------

Ⅲ. 投入量															
事業コスト															
※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）															
13	財 源 内 訳	項 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度						
			決算		決算		当初予算		当初予算						
		事業費（a）	86,860		91,724		90,419		88,413		110,788				
		国支出金	0		0		0		0		0				
		府支出金	0		0		0		0		0				
		市債	0		0		0		0		0				
		その他（産業活性化基金繰入金）	86,860		0		0		0		20,371				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	0		0		0		0		0				
		一般財源	0		91,724		90,419		88,413		90,417				
		14	人件費（b）	10,530		10,530		10,920		10,920		6,090			
15	年間経費（c）=（a）+（b）	97,390		102,254		101,339		99,333		116,878					
事業費の内訳															
（単位：千円）															
16	事 業 費 内 訳	項 目	年度		事業費		うち 一般財源		項 目	年度		事業費		うち 一般財源	
		創業・スタートアップ創出育成支援および交流促進事業	R7	決算	74,099	74,099			R7	決算					
			R8	予算	94,485	74,114			R8	予算					
		堺市スタートアップ実証事業補助	R7	決算	2,276	2,276			R7	決算					
			R8	予算	4,000	4,000			R8	予算					
		インキュベーション施設入居者支援補助	R7	決算	11,456	11,456			R7	決算					
			R8	予算	11,401	11,401			R8	予算					
		その他	R7	決算	582	582			R7	決算					
			R8	予算	902	902			R8	予算					
			R7	決算					R7	決算					
R8	予算				R8	予算									
Ⅳ. 事業の効率性															
単位当たり経費															
17	区 分	単位			令和6年度		令和7年度								
	①	さかい新事業創造センター年間平均入居者数			者	42	41								
	②	上記①にかかる年間経費			千円	102,254	99,333								
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）			円/単位	2,434,619	2,422,756								
	算出についての説明等		入居者支援補助＋人件費												
Ⅴ. 評価															
費用対効果に係る所見															
18	ベンチャー調達認定制度では、昨年度と同様に過去に認定したサービスの調達（委託契約）を行い市内にて実施した。また、他の自治体と連携した周知や認知度向上に取り組むことで販路拡大や信頼性向上の支援につながった。														
	また、年間経費が減少している中、創業支援やインキュベーション支援はこれまでと同水準で実施しており、実証事業においても昨年度を上回る5件の支援を実施するなど、費用対効果は非常に高かった。														
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）															
19	実証事業では、令和7年度に採択した4者のうち2者が堺市内の事業者であった。各社とも実証で得られた結果を受けて、プロダクトの改良や顧客の獲得などが進んでおり、今後の社会実装が見込まれることから、社会課題解決やKPI達成に向けて寄与したと考えられる。														
	さかい新事業創造センター年間平均入居者数は昨年度に比べ減少したものの、卒業企業の市内定着率は目標値に迫る数値に回復しており、適切なインキュベーション支援のもと着実に成長し、引き続き堺市内で事業を継続する事業者が増えている。主な要因として、他施策の活用における市内定着意識の向上や交流拠点でのコミュニティ形成なども考えられ、施策全体でKPI達成に向けて取り組んでいる結果が現れていると言える。														
20	令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）														
	必要性 ■ 高い □ 低い	令和3年度から現在までの施策体系では、創業時におけるインキュベーション支援から、プロダクト開発や実証実験、市場投入後の販路拡大など、成長フェーズに合わせた切れ目のない支援が展開できており、事業者の成長や事業拡大において非常に有効的かつ重要な事業であるといえる。また、近年では交流拠点における各種取組により起業家層の母数増加も図れており、引き続き本事業を継続することはKPI達成に向けて必要であると考えられる。													